

役立つ、得する!!

# 新制度下の 医療法人設立セミナー

## 2011.5.22(日)

●受付13:30～ ●開演14:00～

●会場:東京国際フォーラム G607 会議室



平成19年4月の第5次改正医療法の施行により、新規に設立する医療法人の形態は「持分の定めのない社団医療法人」または「財団医療法人」に限られることになりました。また、平成23年度の税制改正でも法人役員給与についての規制が予定されています。そのような中で、医療法人は設立してもメリットがないのでは・・・と懸念されている先生方もおられますが、医療税務に精通した専門家からみればそれは不的確な判断といえます。新制度の医療法人を設立することで、節税効果、社会的信用の増大、新しい事業展開、スムーズな事業承継など従来以上のメリットを享受していただけます。また問題視されている残余財産の問題も、医療法人の運営を上手に行うことで逆にプラスに転換できます。

このセミナーは、医療税務専門会計事務所の20年間の実践的経験から培った知識・ノウハウで新制度の医療法人を正しく理解し活用していただき、ますます厳しさを増す今後の経営環境に勝ち残っていただきたいという趣旨から開催するものです。

定員	30名様
参加料	無料(ご招待)
申込方法	参加のお申し込みは、同封の用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
申込締切日	5月18日(水)

※次回の医療法人設立申請期限が迫っております。この機会を逃さず是非ご検討することをお勧めいたします。

開場/13:30

### ■第一部 14:00～15:30

●講師/下茂 秀三郎 (税理士法人みなとパートナーズ 代表税理士)

●内容/「新制度下の医療法人の設立と運営」

- ・医療制度改革で医療法人はどう変わった?
  - ・基金拠出型医療法人とは?
  - ・医療法人化のメリット・デメリットは?
  - ・医療法人化による税務上の取扱と節税メリット
  - ・相続対策、事業承継におけるポイント
  - ・医療法人設立手続きの流れ
- ～休憩15分～

### ■第二部 15:45～16:15

●講師/酒井 和文 (㈱メディカル保険サービス 取締役)

●内容/「医療法人をささえるマル得 保険活用法」

### ■質疑応答 16:15～16:30

※なお当日会場にて無料個別相談会を行います。医療法人に関するご相談が  
おありの方はこの機会に是非ご利用ください。

## 会場:東京国際フォーラム G607 会議室

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-5-1  
JR線 ▶有楽町駅より徒歩1分  
地下鉄 ▶有楽町線:有楽町駅とB1地下コンコースにて連絡  
※駐車場の用意がございませんので、ご了承下さい。



## 税理士法人 みなとパートナーズ

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-3-9 MECビル6F  
TEL.03-6206-8855 FAX.03-6206-8851  
<http://www.minato-cp.com>

# 【FAX 返信用】

## 5/22(日) 新制度下の医療法人設立セミナー 参加申込書

- 日時 2011年5月22日(日)14:00~16:30(13:30受付開始)
- 会場 東京国際フォーラム G607号室(東京都千代田区丸の内3-5-1)
- 主催 税理士法人 みなとパートナーズ
- 定員 30名(定員になり次第締切らせていただきます)
- 参加料 無料(ご招待)
- プログラム…
  - 13:30~ 受付開始
  - 14:00~15:30 第一部 「新制度下の医療法人の設立と運営」  
下茂 秀三郎 (税理士法人みなとパートナーズ代表税理士)
  - 15:45~16:15 第二部 「医療法人をささえるマル得 保険活用法」  
酒井 和文 (㈱メディカル保険サービス 取締役)
  - 16:15~16:30 質疑応答

◎ セミナーの申込みは、こちらの用紙にご記入のうえFAXにてご返信下さい。

または 電話 03-6206-8855 「税理士法人 みなとパートナーズ セミナー係」まで直接お申し込み下さい。

貴院名	参加者ご氏名
〒	ご参加希望者
施設ご住所	( )名
電話番号 ( )	FAX ( )
当日個別相談会に参加を (どちらかに○を付してください)	希望する 希望しない
当日以外で個別相談ご希望の場合はご希望の日時をお書き下さい 第1希望 ( )月 ( )日 時ごろ 第2希望 ( )月 ( )日 時ごろ	
※セミナーにご参加されない方も結構です	

**FAXはこちらまで**  
**03-6206-8851**